「防衛省航空自衛隊高良台分屯基地における自動販売機の設置及び経営」募集要項

防衛省航空自衛隊
高良台分屯基地　厚生

募集要項

１　概要

福岡県久留米市荒木町藤田官有地に所在する防衛省航空自衛隊高良台分屯基地において、職員、来訪者等の利便性を確保するため、自動販売機の設置及び経営の業者を以下に記載する諸条件に従い募集する。

２　応募資格

（１）全省庁統一資格又は同等の資格を有すること

（２）法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと

（３）役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと

（４）役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと

（５）役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと

（６）役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと

（７）暴力団又は暴力団員及び（３）から（６）までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者でないこと

（８）公序良俗に反する行為をしたことがない者

（９）第５項に示す説明会に参加すること。参加しない業者は応募できないものとする

３　設置施設の所在地及び名称

（１）所在地

福岡県久留米市荒木町藤田官有地

（２）名称

防衛省航空自衛隊高良台分屯基地

４　設置条件

（１）設置方法

国有財産法第１８条第６項に基づく行政財産の使用許可により設置する。

（２）販売禁止品目

酒類及びノンアルコール飲料は禁止とする。

（３）設置機種及び台数

ア　設置機種

缶・ペットボトル式の飲料自動販売機（ジュース）

イ　設置台数

４台

（４）設置業者数

１者

（５）使用許可期間

ア　令和６年４月１日～令和７年３月３１日

ただし、必要に応じ５年を超えない期間で更新することができる。

イ　自動販売機の設置及び撤去に要する期間は使用許可期間に含む。

（６）使用料

１平方メートル当たり年額

令和５年度参考　年額１２，１９４円／㎡（税抜き）

なお、電気料金等は別途徴収する。

（７）その他

別添仕様書のとおり。

５　説明会

（１）日時

令和５年１１月２日（木）１０時００分

（２）場所

防衛省航空自衛隊高良台分屯基地第８高射隊会議室

（３）その他

説明会に参加希望される業者の方は、説明会の前日までに、①会社等の名称、②出席者氏名、③連絡先・電話番号をご連絡下さい。

なお、本説明会に参加されない業者の方は、公募に参加できません。

説明会当日は、募集要項、仕様書、出席者の認印を持参してください。

６　応募手続き等

（１）申請書等の提出

設置を希望する者は、アの提出書類を定められた様式のとおりに作成し、ウの提出期限までに提出すること。

なお、提出された書類は返却しない。また、官側が必要と認めた場合、自治体、警察、消防及びその他関連機関等に内容（個人情報を含む。）を通知することがある。

ア　提出書類

（ア）申請書（別紙様式第１）　１部

（イ）企画提案書（別紙様式第２）正１部　写し５部

注：写しについては、公平な審査のため、会社（団体）名のほか、応募者が特定できる情報は削除（該当部分を黒塗り等）すること。具体的に削除する情報の一例は以下のとおり。

・応募業者名
・会社（団体）代表者名
・応募業者が特定される関連団体・付属組織等の名称
・会社（団体）の役員、業務従事者等の中で事業の関連業界等において著名な者で安易に応募業者が特定される者の氏名、写真・社（団体）の著作物（ロゴマーク、商品ブランド、刊行物等）の中で、事業の関連業界等において広く知らせている者で、容易に応募業者が特定される者の氏名、写真　また、応募業者は過去の同種事業の受注実績については一切記載しないこととし、能力又は体制等が企画の履行能力を具体的に評価できる内容とすること。

※以下の事項について、必ず記載又は資料を添付すること。
ａ　主な販売予定商品・販売価格表（別紙様式第３）
ｂ　商品の供給体制
ｃ　電子マネーの対応（種類）及び災害発生時の対応（機能）
ｄ　ゴミ（空容器）等廃棄物の処分方法
ｅ　自動販売機の機種、サイズ及び１台あたりの消費電力（別紙様式第４）
ｆ　メンテナンス、アフターサービスについて
ｇ　営業所の営業時間及び営業所から本業務地までの所要時間
ｈ　久留米市内での自動販売機設置台数（直近現在）
ｉ　過去３年間の法令遵守状況
ｊ　従業員管理（身元管理、健康管理等）及び人員配置
ｋ　省エネルギー・環境対策に係る提案
ｌ　衛生管理方法
ｍ　クレーム・要望等があった場合及び事故・トラブルが発生した場合の対処方法
ｎ　高良台分屯基地における営業方針（職員が利用する際の利点）
ｏ　会社概要
ｐ　その他のアピールポイント

（ウ）企画提案書付属書類　１部
販売商品カタログ、その他企画提案書の具体的資料等（日本産業規格Ａ４）

（エ）その他関係書類　各１部
公募に参加する者に必要な資格を確認するため、以下の関係書類を併せて提出すること（関係書類の不備又は参加資格がないと判断された場合は、企画提案書の審査は行わず無効とする。）。
なお、防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）を有する者に限り、「資格決定通知書」の写しをｂ、ｃ、ｄ及びｅに定める書類に代えることができる。
ａ　業務確約書（別紙様式第５）
ｂ　戸籍抄本（法人である業者にあっては、登記簿謄本（履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書））※発行後３ヶ月以内のもの

c　営業経歴書（会社の商号・所在地、代表者役職・氏名、沿革（営業年数）、役員や従業員数等の概要、営業品目、営業所の所在状況等。上記内容が記載されたパンフレット等でも可）

d　財務諸表

（a）個人

直近の（申請日直前１年以内に税務署に提出した）所得税青色申告決算書、確定申告書

（b）法人

直近の（申請日直前１年以内に確定した）貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、正味財産増減計算書、収支計算書、決算報告書等）

e　直近の法人税又は所得税に関する納税証明書※発行後３ヶ月以内のもの

（a）個人

その３の２

（b）法人

その３の３

f　会社概要（任意様式、パンフレット可）

g　印鑑証明書※発行後３ヶ月以内のもの

h　都道府県知事等の発行した営業許可書の写し（発行が無い場合は不要）

i　誓約書（別紙様式第６）

j　役員名簿（別紙様式第７）

イ　提出先

（ア）住　所

福岡県久留米市荒木町藤田官有地

（イ）名　称

防衛省航空自衛隊高良台分屯基地第８高射隊厚生班

（ウ）電　話

０９４２－２１－７４００　内線２６１

ウ　提出期限

令和５年１１月１３日（月）１７時００分

（２）応募者の失格

次のいずれかに該当する行為があった場合は、失格とする。

ア　提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合

イ　提出書類等が募集要項に記載されている事項を満たさない場合

ウ　提出書類等に虚偽の記載があった場合

エ　審査の公平性に影響を与える行為があったと認められる場合

オ　防衛省に支払う国有財産使用料及び光熱水料を滞納している場合

カ　提案した国有財産使用料が、今年度九州防衛局長が算定した国有財産使用料未満の場合

キ　その他、違反と認められる場合

（３）提案修正の禁止

原則として、提出書類の変更（修正、差し替え、削除及び追加）を禁止する。

７　選考の方法

提出された企画提案書等に基づき、書類選考による総合的審査の上、業者を決定する。ただし、決定業者に辞退及び失格等があったときは、次点のものを候補者とする場合がある。

８　決定業者等への通知

（１）決定日

令和５年１１月２７日（月）

（２）通知方法

電話又は文書による。

９　決定業者に対する説明会

（１）日時

令和５年１２月初旬（業者との調整の上実施）

（２）場所

第５項第２号に同じ。

10　業者決定後の提出書類

自動販売機の設置及び経営の業者として決定された者は、次の提出書類を提出期限までに持参すること。

（１）提出書類

ア　国有財産使用許可申請書

イ　設置する自動販売機の機種等

（２）提出先

申請書等の提出先に同じ。

（３）提出期限

令和５年１２月１５日（金）

11　個人情報について

提出された書類等については、本募集に伴う業者選定及び飲料自動販売機の設置及び経営に関してのみ使用し、それ以外の目的に使用することは一切ない。

別紙様式第１

申　請　書

令和　　年　　月　　日

防衛省航空自衛隊
高良台分屯基地司令　殿

本社（店）所在地
商号又は名称
代表者の氏名

法人・個人の別　　法人・個人
担当者氏名：
電　　話：
Ｆ　Ａ　Ｘ：

福岡県久留米市荒木町藤田官有地に所在する防衛省航空自衛隊高良台分屯基地において、自動販売機を設置し、経営を行うことについて希望するので申請します。
なお、この申請書及び添付書類の記載事項については、事実と相違ないことを誓約します。

＜申請を行う機種及び設置希望台数＞

（希望する設置場所を希望順に、自動販売機設置希望表に記入すること。）

※商号、代表者、担当者氏名にフリガナをふり、申請印は登録印を使用してください。

別紙様式第２

企画提案書

会　社　名　：

a　主な販売予定商品・販売価格表（別紙様式第３）
b　商品の供給体制
c　電子マネーの対応（種類）及び災害発生時の対応（機能）
d　ゴミ（空容器）等廃棄物の処分方法
e　自動販売機の機種、サイズ及び１台あたりの消費電力（別紙様式第４）
f　メンテナンス、アフターサービスについて

g　営業所の営業時間及び営業所から本業務地までの所要時間
h　久留米市内での自動販売機設置台数（直近現在）
i　過去３年間の法令遵守状況
j　従業員管理（身元管理、健康管理等）及び人員配置
k　省エネルギー・環境対策に係る提案

l　衛生管理方法
m　クレーム・要望等があった場合及び事故・トラブルが発生した場合の対処方法
n　高良台分屯基地における営業方針
o　会社概要 （１）　本社所在地 （２）　設立年月日 （３）　資本金 （４）　社員数 （５）　自動販売機設置台数（全国） （６）　売上高
p　その他のアピールポイント

別紙様式第３

主な販売予定商品・販売価格表（飲料用）

メーカー名	商　品　名	缶･ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ等の種別	容量（ml・mg）	販売価格（円）	標準価格（円）

＊メーカー名及び商品名については、五十音順にて記載すること。

別紙様式第４

自動販売機の機種、サイズ及び１台あたりの年間消費電力

設置場所	機種・型番	サイズ （横幅×奥行）	年間消費電力 （１台あたり）	備考
体育館入口横	自動販売機			
	ゴミ箱			
庁舎地区警衛所横	自動販売機			
	ゴミ箱			
運用地区警衛所横	自動販売機			
	ゴミ箱			
射撃管制塔横	自動販売機			
	ゴミ箱			

※仕様が記載されたカタログ等を添付すること。（コピー可）

別紙様式第５

業務確約書

令和　　年　　月　　日

防衛省航空自衛隊
高良台分屯基地司令　殿

「防衛省航空自衛隊高良台分屯基地における自動販売機の設置及び経営」の応募に関し、仕様書に定める業務を適正に履行できることを確約いたします。

本社（店）所在地
商号又は名称
代表者の氏名

法人・個人の別　　法人・個人
担当者氏名：
電　　話：
Ｆ　Ａ　Ｘ：

※商号、代表者、担当者氏名にフリガナをふり、申請印は登録印を使用してください。

別紙様式第６

誓　　約　　書

□ 私
□ 当社
は、下記１に該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。また、貸付又は使用許可を受けた国有財産の使用に当たっては、下記２に掲げる使用等を行わないとともに、暴力団員等による不当介入を受けた場合には、下記３の措置を行うことを誓約します。また、当方が下記１に該当しないことを確認するため、当方の個人情報について、国が警察当局へ情報提供することに同意します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

１　契約の相手方として不適当な者

（１）　法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は、代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき

（２）役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき

（３）役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき

（４）役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき

（５）役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

なお、役員等に変更があった場合は、速やかに別紙様式第８により変更後の役員名簿を提出します。

２　公序良俗に反する使用等

暴力団若しくは法律の規定に基づき公の秩序を害するおそれのある団体等であることが指定されている者の事務所又はその他これに類するものの用に供し、また、これらの用に供されることを知りながら、貸付物件（使用許可物件）を第三者に転貸し又は賃借権を譲渡すること。

３　警察への通報等

（１）貸付物件（使用許可物件）を使用するに当たって、暴力団又は暴力団員、社会運動標ぼうゴロ（※１）、政治活動標ぼうゴロ（※２）、その他暴力団関係者から、不当要求又は業務妨害を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、速やかに警察に通報し、捜査上必要な協力を行うこと。

（２）(１)による警察への通報及び捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により、許可者に報告すること。

※１　社会運動を仮装し又は標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者

※２　政治活動を仮装し又は標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者

防衛省所管国有財産部局長

九州防衛局長　殿

年　　月　　日

住所又は所在地

氏名又は名称

別紙様式第７

年　　月　　日

役　員　名　簿				
商号又は氏名				
所　在　地				
役　職　名	(フリガナ) 氏　　名	生年月日	性別	住　　所